

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

現状と課題

- ・地域包括ケアシステムとは、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療や介護などの必要な支援を地域で一体的に提供する仕組みである。
- ・管内は、高齢化率が県内で最も高く、介護を必要とする高齢者が多い一方、県平均に比べ医師や看護師などが少く、医療資源の偏在もみられ、地域包括ケアシステムを構築するために、この地域の実情に応じた在宅医療体制の整備が求められている。
- ・管内各市は、地域ケア会議を定例開催し、介護支援専門員とリハビリ専門職等が双方の視点で自立支援の実践方策等を検討している。
- ・医師や看護師などの医療関係者と介護支援専門員やヘルパー等の連携を進め、入院から退院・在宅療養まで一貫して、住民の生活の場に応じたケア体制や、悪化予防や急変時の対応が可能な支援体制の整備を推進する必要がある。

保健所が実施すべき対策

- (1) 豊肥地域在宅医療推進協議会(平成25年10月設置)における在宅医療の推進方策の検討
- (2) 在宅医療に関する社会資源情報を掲載した「在宅医療支援機関連携ガイド(仮称)」の作成、関係者への周知
- (3) 関係機関と協働した在宅医療推進のための研修会の実施
- (4) 介護サービス利用者の悪化予防を目的とした訪問看護と介護の連携による在宅ケアの実践への支援

目標指標

- (1) 豊肥地域在宅医療推進協議会の開催:3回
- (2) 在宅医療支援機関連携ガイド(仮称)の作成及び周知:2媒体(冊子・CD)
- (3) 在宅医療推進のための研修会の開催:3回以上
・参加者:150人以上
- (4) 訪問看護と介護の連携によるモデルケアの実践:3件以上

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

現状と課題

- ・保健所は、食中毒や感染症、自然災害等による住民の健康を脅かす事態に対して、健康被害の発生防止や拡大防止等の対策を担う健康危機管理の拠点としての機能を充実する必要がある。
- ・管内では、3年連続した食中毒の発生や、新規結核患者の高齢化などから、未然防止のための監視指導の強化や関係者の専門研修等を実施する必要がある。
- ・大分県新型インフルエンザ等対策行動計画が昨年改定されたことから、管内の医療体制等、必要な体制を整備する必要がある。

保健所が実施すべき対策

- (1) 管内の体制整備を進めるための「大分県新型インフルエンザ等対策行動計画」に関する研修会の開催
- (2) 食中毒防止対策
 - ① 大型弁当屋、仕出し屋、量販店等に対する監視指導の強化
 - ② 食品業界とタイアップした研修、食中毒予防の街頭啓発の実施
- (3) 結核まん延防止対策
 - ① 医療機関の看護職を対象とした結核対策研修会の開催、発生事例を通しての対応マニュアルの検証・見直しの支援
 - ② 高齢者社会福祉施設(老人保健施設)の結核対応マニュアル検討会の実施

目標指標

- (1) 市の新型インフルエンザ等対策行動計画策定: 2市
- (2) 食中毒防止対策
 - ① 大型弁当屋、仕出し屋、量販店等の立入指導件数: 20件
 - ② 食品業界とタイアップした研修会の開催: 10回
 - ③ 食品業界とタイアップした食中毒予防の街頭啓発の実施: 4回
- (3) 結核まん延防止対策
 - ① 結核対策研修会の開催: 1回
 - ② 結核対応マニュアル検討会対象施設のマニュアル策定: 8施設

Ⅲ 豊かな水環境の創出

現状と課題

- ・県内の一部の河川では依然として「汚れている」という声があり、管内を流れる大野川流域でも同様の声がある。
- ・大分県の生活排水処理率は全国平均より低い70%(全国44位)となっており、管内の竹田市(44.2%)、豊後大野市(53.2%)においては県平均よりも更に低い状況である。
- ・大野川流域の住民等による水質保全活動は活発に行われているが、特定の住民や地域に限定されていること、活動する住民の高齢化が課題となっている。
- ・事業場や生活排水対策等の推進を図り、自然体験活動などの環境教育や学習の実施等により、若い世代を含む住民の環境保全への意識を高め、流域全体で水環境の保全に取り組む必要がある。
- ・住民が水質の改善を実感できるように、地域ごとに分かりやすい水質指標(目標)を設け、取組を進める必要がある。

保健所が実施すべき対策

- (1) 水質環境保全に関する取組の推進
河川流域会議を設置し、市町村・自治会・排水事業者・NPO等関係団体の水質保全活動に関する連絡調整を行う。
- (2) 流域住民等による川辺の清掃活動や水生生物調査等の取組の支援
- (3) 事業場の排水対策推進を目的とした立入検査計画に基づく監視・指導の実施

目標指標

- (1) 河川流域会議の設置
- (2) 河川の清掃・美化活動の支援: 5回
水生生物調査及び簡易測定法による水質調査の支援: 5回
- (3) 特定事業場の立入指導件数: 50件

IV 健やかに食を育む体制の整備

現状と課題

- ・大分県民は食塩摂取量が男性11.6g、女性10.5gと目標量(男性8.5g、女性7.5g)より約3g摂り過ぎており、塩分の摂り過ぎと関連がある心疾患や脳卒中の受療率の全国順位が高い。
- ・家庭外で調理・加工されたものを食べることが日常化してきていることから、飲食店等での生活習慣病予防のための食事の提供や食に関する情報の提供を進める必要がある。
- ・管内では、「野菜たっぷりメニューの提供」や「栄養成分の表示」など、利用者の健康づくりの支援に取り組む「健康応援団」に38店舗登録しているが、さらに登録店舗の拡大を図り、塩分摂り過ぎへの対策として、「塩分ひかえめメニューの提供」に取り組む店舗を増やす必要がある。
- ・大分県の朝食を毎日食べる人の割合は、高校1年生は92.1%で、大学生は53.6%となっている。高校生が卒業しても、食事を通して自らの健康管理ができるよう、食べ物を選ぶ力や料理ができる力を身につける必要がある。

保健所が実施すべき対策

- (1) 関係団体と連携した健康応援団の登録店舗の拡大
- (2) 塩分ひかえめメニューの推進
飲食店等に対して減塩のための調理の工夫等の情報を提供する。
- (3) 食育モデル高校での食育推進の取組
高校生の食生活実態調査を行い、健康によい食事の選択や自炊ができるよう、食育講座を実施する。

目標指標

- (1) 健康応援団新規登録店舗: 10店舗
- (2) 減塩メニュー取組登録店舗: 5店舗
- (3) 食育モデル高校での食生活実態調査の実施
・食育講座の実施: 1回